

## “案の定” 玄海原発事故！ “当然の流れ” 30km圏地元同意！

川瀬正博（脱原発！電力労働者九州連絡会議・全九電同友会）

2018年4月6日

九州電力は3月23日、万一の事故の際も放射性物質（セシウム137）の放出量は福島事故の約2000分の一に過ぎないと「新安全神話」を振りかざし、玄海、川内を動かさなくても電力は有り余っているのに「安定供給」のためとゴマカシ、30km圏内4市自治体・住民（長崎3、佐賀1）の反対を無視して、目先の企業利益第一で玄海3号機の再稼働を強行しました。

その再稼働直後の3月30日、①「配管蒸気漏れ事故」を引き起こし、②また、日本原電は3月29日、東海第2原発（BWR110万kw、茨城県東海村）の再稼働や運転延長の際、「地元同意」の対象を立地自治体の東海村だけでなく、日立市など30km圏周辺自治体5市にも認める新たな安全協定を締結するなど大きな動きがありました。

問題は、安全点検の不備・不十分さが浮き彫りになったことや、周辺30km圏の松浦市など4市が一貫して反対しているなど、地元同意の範囲拡大は当然の流れであり、不安全・不必要・不同意の再稼働問題が改めて問われる事態になっています。

地元の長崎新聞は再稼働以前からそうでしたが、前述の①②の件についても「不安募る原発トラブル」「同意範囲拡大は当然だ」として、30km圏内住民の不安に寄り添う立場で報道しています。心強い限りです。

一方で怒り心頭なニュースも入っています。

最終段階の検査が未だ残っているのに、原子力規制委員会の更田委員長は同種配管の16本を取り替えることに「思い切った判断」と評価し、挙句には「この問題は発送電再開の条件にはしない」「安全上の位置付けは比較的 low、事業者から検査報告を受けるグレードのものだ」と、政府と九電への忖度なのか、事故の重大さを認識しない無責任さにあきれ返ります。委員長は2月11日、佐賀・長崎・福岡の地元11首長との会合で「規制委員会とは別に、九電・電力会社はまだこれだけのリスクは残されているということを伝えて行く義務がある。正直言って宣伝しすぎている嫌いがある。技術水準はまだみだである。」などと指摘しています。毅然とした姿勢で総点検を九電に命ずるべきです。

また、瓜生九電社長は4月2日の入社式で「復旧の用途は分からない」、その後の記者会見では「7年間停止しており再稼働で何が起こるかわからないということが現実になってしまい、残念だ」と笑いながらのコメントをするなど、まるでよそ事のような無反省・無責任な言動は徹底して糾弾されなければならないと思います。

東海第二原発の地元同意範囲拡大に関しても、3月29日の定例記者会見では「もともと、立地自治体との安全協定に再稼働の事前了解は入っていない」とデタラメなことを言い、

30km圏内自治体への同意範囲拡大に対しても「九電からどうこう言う筋合いではない」と後ろ向きな姿勢が相変わらずであり、社会的無責任さに不信は高まるばかりです。

今回の事故などに対して、地元佐賀県や福岡県など多くの市民団体が、九電はじめ佐賀県、玄海町などに嚴重な抗議と徹底した原因究明、原子炉の停止および再稼働中止を強く求めています。今こそ、世論形成のための一人一人の行動が大事ではないでしょうか。

なお、原発いらない！九州実行委員会、さよなら原発！福岡などの市民団体が開催した4月3日の九電本店前抗議集会と抗議文提出行動に、脱原発！電力労働者九州連絡会議からも幹事1名が参加しました。

そして、「九電瓜生社長がTBSのインタビューに答えて、『6、7年止めているので、何があるかわからないと言っていたのが現実になってしまって、非常に残念』と言ったが、このコメントは内向けのものに過ぎない。地元住民を不安に陥れたという謝罪の気持ちが全く感じられず、居直りの発言ともいえる。社長の傲慢な発言は、企業経営者としてのモラル劣化を示すもの。穴の開いた2次系配管は運転して24年間一度も交換されておらず、破損した箇所は12年間も点検されていない。雨水浸入が腐食の原因だというのが、安全管理が杜撰極まりない。蒸気漏れがあり発電できないのに、原子炉を稼働し続けることに何の意味もない。安全へのリスクを高めるし経営的にも意味はない。原子炉を即座にとめるのが常識だ。」と訴えました。